

V 横断的・戦略的な項目の動向

1 県産農林水産物・食品の輸出

- (1) 令和5年の県産農林水産物・食品の輸出額の総計は約103億円（前年比94%）であった。うち農林水産物は約96億円（前年比約93%）で、植木類が全体の約11%、水産物が約76%を占めている。
- (2) 野菜・果実類の輸出額は、福島第一原発事故以前に主に輸出されていた香港向けが、事故後の輸入規制による影響で減少した。しかし、平成24年の海外トップセールスを契機として、東南アジア向けに梨・サツマイモ等の輸出が進んでいる。令和5年は、マレーシア向けの梨の輸出が複数の品種を扱うことにより販売期間を延長したことなどから輸出額が増加した。また、前年に引き続き、イチゴの輸出額が増加となった。
- (3) 畜産物の輸出額は、原発事故後の香港での輸入規制により減少したが、規制緩和に伴う香港向け輸出の再開等により増加した。令和5年は、鶏卵が鳥インフルエンザの影響を受け輸出額が減少した一方、円安の影響により豚皮の輸出額が大幅に増加したことから、前年比101%の輸出額となった。
- (4) 水産物の輸出額は、平成23年の東日本大震災による施設の直接被害と原発事故後の輸入規制等により減少したが、平成24年以降は水揚量の増加や輸出先の開拓等により増加している。令和5年は、サバ・カツオなどの水揚量が回復しなかったが、円安の影響などでカツオの輸出額が大幅に増加したことにより、前年比約106%の輸出額となった。

県産農林水産物・加工品の輸出額

（県調べ）

輸出品目	輸出額（百万円）					
	平成22年	23年	令和2年	3年	4年	5年
農産物	2,543	2,808	1,538	1,508	2,970	1,787
植木類(1)	2,456	2,793	1,402	1,203	2,429	1,174
野菜・果実類(2)	62	10	58.1	64.8	115.6	163.1
花き(球根類)(2)	3	0	－	－	－	4.0
米(2)	1	0.4	6.9	10.5	8.6	23.3
畜産物(2)	21	4.0	71.2	229.4	417.0	422.5
水産物(2)	7,461	4,766	11,699	8,238	7,426	7,845
林産物	－	－	－	－	16	4
小計	10,004	7,573	13,237	9,746	10,412	9,636
加工食品(2)(3)	－	－	555	568	597	680
合計	10,004	7,573	13,792	10,314	11,009	10,316

(1) 植物検疫統計及び貿易統計から試算。

(2) 県と連携しながら輸出に取り組む事業者を対象としたアンケート結果に基づいたもの。

(3) 加工食品は、平成28年から調査項目に追加（県内加工食品業者等の県内製造・加工食品及び県産主原材料食品ベース）。菓子、麺類、調味料、酒などのほか、他の輸出品目に分類できないものを含める。

主な国・地域における千葉県産農林水産物・食品の輸入規制状況（令和6年9月25日現在）

	品 目	規制内容
中国	全ての食品、飼料	輸入停止
香港	水産物（生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物）、海塩、海藻（加工品を含む）	輸入停止
	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳	政府作成の放射性物質検査証明書及び輸出事業者証明書を要求
	食肉、家禽卵	政府作成の放射性物質検査証明書を要求
韓国	全ての水産物	輸入停止
	きのこ類、たけのこ、茶	
	ほうれんそう、かきなど	輸入停止（旭市、香取市、多古町）
	上記以外の全ての食品、飼料	政府作成の放射性物質検査証明書を要求
台湾	日本で出荷制限措置がとられている品目	輸入停止
	全ての食品（酒類を除く）	放射性物質検査報告書及び産地証明書を要求 台湾にて全ロット検査を実施

令和6年度における本県の主な輸出の取組

時 期	取組内容
令和6年7月 ～令和7年2月	千葉県輸出スタートアップ 研修会（全5回）及び商談会を実施
令和6年10月	台湾バイヤー等招へい視察・商談会の開催
令和6年10月	台湾の高級小売店において県産梨のプロモーションを実施
令和6年11月	第9回“日本の食品”輸出EXP0に千葉県ブースを出展
令和7年1～2月	ベトナム及びタイにおいて水産物・水産一次加工品の販路開拓・モデルルートを実証 米国において冷凍焼き芋等の販路開拓・モデルルートを実証
令和7年2月	台湾の量販店及び高級飲食店において県産さつまいも・キンメダイのプロモーションを実施
令和7年2～3月	カンボジアの高級小売店において県産いちごの販路開拓・プロモーションを実施 中国の販売店において県産切花の販路開拓・プロモーションを実施
令和7年3月	アメリカにおいて「Seafood Expo North America」に千葉県ブースを出展

県産農林水産物の輸出活性化取組方針策定（令和6年5月）

食の市場規模は国内では縮小する一方で、海外では拡大が見込まれています。このため、国内のみならず、新たな販路として海外にも目を向け、輸出を促進していく必要があります。

このため、県では、台湾の輸入規制の緩和、EU の輸入規制の撤廃、成田市場の本格稼働等を踏まえ、輸出ポテンシャルのある品目や、輸出のターゲットとなる国・地域を整理し、生産・流通・販売の各段階における今後の支援の方向性などをまとめ、「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」を策定しました。

今後は、本方針に基づき、「稼げる農林水産業の実現」を目標に、継続的かつ戦略的に輸出拡大に取り組んでいきます。



台湾でのさつまいもプロモーションの様子

2 6次産業化

(1) 6次産業化の市場規模

令和5年度の県内の6次産業の市場規模は、892億円（全国7位）で、その内訳は農産物・水産物の加工が259億円（29.0%）、農産物・水産物直売所が580億円（65.0%）、観光農園23億円（2.6%）、農家・漁家民宿が2億円（0.2%）、農家・漁家レストランが29億円（3.2%）であり、農産物・水産物直売所の比率が全国平均より高い傾向となっている。

6次産業化の市場規模（試算）

（単位：億円）

年度	総額		内訳									
			農産物の加工 水産物の加工		農産物直売所 水産物直売所		観光農園		農家民宿 漁家民宿		農家レストラン 漁家レストラン	
	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉
平成30年度	23,384	759	11,173	245	11,188	473	403	23	129	2	491	15
令和元年度	23,074	750	11,220	255	10,899	454	359	20	121	2	475	18
2年度	22,450	729	10,846	243	10,850	453	293	14	88	1	373	18
3年度	22,844	784	11,234	267	10,788	476	326	20	95	1	400	20
4年度	24,133	795	11,946	269	11,253	483	360	20	106	2	468	22
5年度	24,411	892	11,790	259	11,614	580	373	23	107	2	527	29

（注1）端数処理の関係で総額が一致しない場合がある。

（資料：6次産業化総合調査）

（注2）6次産業化の市場規模は農業生産関連事業（農産物の加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン）と漁業生産関連事業（水産物の加工、水産物直売所、漁家民宿、漁家レストラン）による年間総販売金額としている。

(2) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定

令和7年3月31日時点における認定件数は58件で、そのうち農畜産物関係が57件、水産物関係が1件となっている。なお、ファンド認定7件も含まれている。事業内容別にみると、加工・直売が大部分を占めている。

総合化事業計画の認定件数

（令和7年3月31日時点）

地域	総合化事業計画 の認定件数	うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係
千葉	58	57	0	1
関東	462	422	18	22
全国	2,646	2,346	104	196

認定件数の多い都道府県

第1位	北海道	163
第2位	兵庫県	118
第3位	宮崎県	113
第4位	岡山県	101
第5位	長野県	100
第20位	千葉県	58

県内の総合化事業計画の事業内容の割合

取組	件数	割合
加工	5	8.6%
直売	3	5.2%
輸出	1	1.7%
レストラン	3	5.2%
加工・直売	46	79.3%

6次産業化・農商工等連携の交流会を開催

県では、6次産業化や農商工連携などの取組を啓発するため、新技術や先進事例を学び、異業種との連携を促す交流会を開催してきました。

これまでは県の農林部門と商工部門でそれぞれ開催していた6次産業化及び農商工連携に関する異業種交流会を、より効果的な機会とするため、令和6年度に初めて合同で開催しました。

当日は、農業者や中小企業など67名の方が参加し、商品開発の講演や6次産業化及び農商工連携の事例紹介、事業者同士の交流及び商談が行われました。また、16社が自社商品のプロモーションのために個別ブースを展開し、このうち12社からは商品の試飲や試食の機会が提供されました。

今後も商工部門と連携して6次産業化等の推進に取り組んでまいります。



交流会の様子

3 農林水産物直売所

(1) 直売所数(注)

(単位：施設数)

区分	農林水産物直売所 令和5年度	農産物直売所 事業体数			水産物直売所 事業体数
			農業経営体数	農協等	
千葉県	1,260	1,240	950	290	20
全国	22,050	21,240	11,410	9,840	810

(資料：令和5年度6次産業化総合調査)

(注1) 農産物直売所は、農業経営体又は農協等が①自ら生産した農産物（構成員が生産した農産物や農産加工品を含む。）を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をするために開設した施設又は場所及び、②農業経営体から委託を受けた農産物又は農産加工品を販売するため開設した場所又は施設。なお、果実等の季節性が高い農産物を販売するため、期間を限定して開設されたものを含み、無人販売所、移動販売及びインターネット販売のみによる販売は除く。

(注2) 事業体数及び経営体数は、1の位を四捨五入している。(例：4経営体→0経営体)

(2) 農林水産物直売所実態調査（施設数は減少、年間販売額及び、購入者数は増加）

ア 施設数、年間購入者数、年間販売額の推移（千葉県）

項目\対象年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 2年度	4年度
施設数(注) (箇所)	235	241	240	236	227	219	207	193	180
年間販売額(注) (百万円/箇所)	122	122	126	134	135	137	150	142	166
年間購入者数(注) (千人/箇所)	93	89	91	97	96	97	104	105	118

(注) 調査頻度は、令和元年度より隔年としている。

イ 地域別設置状況（令和5年3月31日現在）

地域	千葉	東葛飾	印旛	香取	海匠	山武	長生	夷隅	安房	君津	合計
施設数(箇所)	21	13	32	6	10	19	16	16	25	22	180

ウ 令和4年度販売額別の施設数（令和5年3月31日現在）

年間販売額 (百万円)	10未満	10～ 30未満	30～ 50未満	50～ 100未満	100～ 300未満	300以上	合計 (回答数)
施設数(箇所)	40	27	13	24	22	34	160

(資料ア～ウ：農地・農村振興課調べ)

(注1) 「農林水産物直売所実態調査」の調査対象は、農林水産物を消費者に直接対面で販売し、次のいずれの条件にも該当する施設。令和2年度から隔年で調査を実施することとしたため令和元年度、令和3年度を対象年度とする調査結果はなし。

ア 県、市町村、公益法人、第3セクター、PFI、農協・漁協等、農業法人、NPO法人、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設（民間事業者が運営する場合、役員の半数以上が農林漁業者であること）。

イ 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設。

(注2) 「年間販売額」「年間購入者数」は、回答のあった施設の平均値。

(注) 6次産業化総合調査と農林水産物直売所実態調査との相違

6次産業化総合調査の農産物直売所は、生産者が自ら生産した農産物（農産物加工品を含む。）を生産者又は生産者のグループが、地域内外の消費者に対面で販売する目的で開設した場所又は施設をいう。なお、市区町村、農業協同組合等が開設した施設や道の駅に併設された施設を利用するもの、並びに果実等の季節性が高い農産物を販売するためにその時季に限って開催されるものも含む。

農林水産物直売所実態調査の対象直売所は、6次産業化総合調査において調査対象としている季節性の高い農産物を期間限定で販売している直売所や3戸以下の生産者が設置又は運営している直売所を調査対象から外しているため、調査結果に違いが生じている。

4 新たな技術の開発（令和 6 年度は 242 研究課題に取り組み、65 研究成果を普及）

農林総合研究センター、畜産総合研究センター及び水産総合研究センターでは、令和 4 年 3 月に策定した「千葉県農林水産業振興計画」に基づいて、令和 6 年度は 242 課題を取上げ、「生産力の強化やブランド化を推進する技術の開発」や「環境への調和や資源の維持増大に関する技術の開発」などに取り組んできた。

令和 6 年度までに研究成果として普及に移した技術は、3,053 件にのぼり、全国有数の農林水産業県を支える原動力の一つとなっている。

これらの技術は、インターネットを活用して常時試験情報を提供するとともに、試験研究成果発表会の開催や技術指導資料を作成するなど、県内指導機関を通じて普及に努めている。

(1) 部門別普及に移した技術件数（昭和 47 年度から令和 6 年度まで）（単位：件）

部門名	課題数	部門名	課題数	部門名	課題数
稲	189	病虫害	302	環境保全	37
麦及び雑穀	146	酪農・肉牛	156	その他	40
野菜	579	養豚	121	資源管理・増養殖	58
花植木	322	養鶏	114	漁場環境・生産基盤	30
果樹	244	経営	81	流通加工	32
飼料作物	119	畜産環境	33	内水面	29
土壌・肥料	165	蚕業	82		
農業機械	29	林業	143	合計	3,053

(2) 最近の主な研究成果

部門	課 題 名	機関	開発年度
耕 種	1 ビワ寒害の現地圃場における実態把握及び栽培適地判定マップの開発	農林総合研究センター	令和 6
	2 キャベツ結球内部障害の発生危険度診断システムの確立		令和 6
	3 ニホンナシ開花予測システムの精度向上及びりん片脱落期予測技術の確立		令和 6
	4 ナガエツルノゲイトウの侵入水田における被害実態の解明と駆除・低密度管理体系の検証		令和 6
	5 トマト黄化葉巻病・黄化病の総合的管理技術の確立		令和 6
	6 夏季高温期における花壇苗類の安定育苗技術の確立		令和 6
	7 品種特性を発揮し高品質米の安定生産を図るための「粒すけ」の大規模化に対応した施肥管理技術の確立		令和 5
	8 緑肥作物を活用したニンジンの減肥技術の開発		令和 5
	9 ダイコン黒点症状の抑制技術の確立		令和 5
	10 水田転換畑における大豆早生品種「里のほほえみ」の栽培技術の確立		令和 5
	11 ナシ栽培におけるスマート農業技術の開発と体系化及び実証		令和 5
	12 サツマイモ経営における規模拡大のための方策評価		令和 5
	13 UAV リモートセンシングによるサツマイモの生育診断技術の確立		令和 5
	14 ポットカーネーションの出荷調整技術の開発		令和 5
森 林 ・ 林 業	1 千葉県に適した 1 年生コンテナ苗の生産技術の開発	農林総合研究センター（森林研究所）	令和 6
	2 レーザ測量、ドローン等を活用した森林調査技術の開発		令和 5

部門	課 題 名	機関	開発 年度
畜 産	1 交雑種去勢肥育牛における早期出荷のための肥育前期粗飼料割合の検討	畜産総合研究センター	令和 6
	2 採卵鶏におけるアニマルウェルフェアに配慮したケージシステム利用の検証		令和 6
	3 採卵鶏主要銘柄長期飼育比較試験		令和 6
	4 堆肥化施設に付随する脱臭装置の利用実態と解決課題の検討		令和 6
	5 哺育管理の違いが黒毛和種子牛の発育に及ぼす影響の解明		令和 5
水 産 業	1 黒潮大蛇行期の房総沿岸の水温変動の特徴	水産総合研究センター	令和 6
	2 キヌイトアオノリの養殖生産技術の確立		令和 6
	3 ホンモロコ高成長系統の作出		令和 6
	4 塩分と水温がマアジの魚体色調と目の濁りに及ぼす影響		令和 6
	5 クロダイ官能評価手法の検討と官能評価結果		令和 6
	6 房総周辺海域の水温と海流を予測するシステムの開発		令和 5
	7 千葉県のカンメダイ漁業者による自主的資源管理効果の推定		令和 5
	8 東京湾における流れ藻とサヨリ卵の分布		令和 5
	9 千葉県内房沿岸における磯焼けの発生状況と原因		令和 5
	10 クロダイの生食利用に向けた旬及び加工適正の解明		令和 5
	11 遮光ネット等を使用したコイ・フナ人工産卵床の有用性		令和 5

(3) 最近の主な新品種の育成

登録品種

登録年度	種類及び品種名
平成 9	かんしょ「総の秋」*
平成 11	びわ「房姫」*、稲「ふさおとめ」*、落花生「郷の香」*
平成 12	いちご「春訪」*、ねぎ「夏婦人」*、「五月姫」*
平成 13	カーネーション「アクアイエロー」*、「アクアレッド」* メロン「アクアクイーン」*、「千葉TL」*
平成 14	カラー「アクアホワイト」、いとすぎ「エレガンスブルー」*、いちご「ふさの香」*、 芝草「チバラフワン」*
平成 15	稲「総の舞」*
平成 16	ベゴニア「コーラルファンタジー」*、いぬまき「紅くじゃく」、落花生「ふくまさり」*
平成 17	メロン「アクアプリンセス」*、芝草「ちばフェアグリーン」、びわ「希房」
平成 18	稲「ちば28号（ふさこがね）」、ねぎ「足長美人」、サトイモ「ちば丸」
平成 19	芝草「シーワイター（CY-2）」、メロン「TLタカミ」、稲「ゆめかなえ」、 ベゴニア「クリーミーファンタジー」、「アブリコットファンタジー」
平成 20	いちご「桜香」、トマト「ちばさんさん」
平成 21	やまのいも「ちばとろ」、いちご「千葉S05-3」（出願時名称：紅香）、 水稻もち「ふさのもち」、落花生「おおまさり」
平成 23	いちご「千葉F-1号」*
平成 24	ノリ「ちばの輝き」
平成 27	いちご「千葉S4号」、新系統豚「ボウソウル4」
平成 28	いちご「よつぼし」
平成 29	なし「千葉K3号」 芝草「千葉G79号」
平成 30	落花生「千葉P114号」
令和 3	カラー「千葉C2号」、食用なばな「MGX-503」
令和 4	落花生「おおまさりネオ」、水稻「粒すけ」
令和 5	イヌマキ「千葉M2号」、落花生「千葉P121号」（遺伝資源）

* 登録消滅：後継品種の育成等により、育成者権維持の必要性がなくなり放棄又は育成者権の存続期間満了により育成者権が消滅

VI 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響と対応

平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴う原子力発電所事故において放出された放射性物質により、これまでにホウレンソウなどの野菜やたけのこ、しいたけ、茶、ギンブナ、イノシシなどで放射性物質の基準値を超えたため、出荷制限を余儀なくされたほか、風評による農林水産物全般の市場価格の下落や買い控え、直売所では来客数の減少、輸出では相手国から輸出停止措置を受けるなど深刻な被害が発生した。

また、令和 5 年 8 月にはALPS 処理水の海洋放出がはじまり、一部の国から輸出規制を強化された。

県では、このような状況に対応するため、林産物や水産物等の放射性物質モニタリング検査を計画的に実施するとともに、結果を速やかに公表することで、食の安全・安心の確保に努めている。

1 出荷制限等

(1) 直近の状況（令和 7 年 3 月 31 日時点）

ア 出荷制限

品目		市町村 (水域)	備考
しいたけ	原木・露地	10 市	我孫子市、君津市（一部解除 ^{※1} ）、流山市、佐倉市（一部解除 ^{※1} ）、印西市（一部解除 ^{※1} ）、白井市、千葉市（一部解除 ^{※1} ）、八千代市、山武市（一部解除 ^{※1} ）、富津市（一部解除 ^{※1} ）
	原木・施設	3 市	山武市、富津市（一部解除 ^{※1} ）、君津市（一部解除 ^{※1} ）
イノシシ		勝浦市、 大多喜町 を除く 県内全域	県の定める「出荷・検査方針」に基づき県内 15 の野生獣肉処理加工施設（茂原市、勝浦市、鴨川市、君津市、木更津市、大多喜町、いすみ市、館山市、富津市、一宮町）で管理されるイノシシ肉に限り、出荷制限を解除

※1 県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷制限を解除

イ 出荷自粛

品目		市町村 (水域)	備考
しいたけ	原木・露地	1 市と 3 戸 (1 市)	成田市（一部解除 ^{※1} ）、木更津市 ^{③※2}
	原木・施設		

※2 ししいたけは、全戸検査のため、生産者単位での出荷自粛（丸数字は該当生産者数）

【参考】

出荷制限：原子力災害対策本部が、基準値を超えた品目について、生産地域の広がりがあると考えられる場合、当該地域・品目を対象とし、出荷を認めず流通させないようにする措置。

出荷自粛：基準値を超えた品目について、生産地域の広がりがないと確認された場合、地方自治体が、当該地域・品目を対象とし、出荷しないよう要請し、流通させないようにする措置。

(2) これまでの動き (令和7年3月31日時点)

ア 出荷制限

品目		市町村 (水域)	出荷制限			備考	
			放射性物質 検出量 Bq/kg	指示月日 国→県	解除月日 国→県		
杓苧ソウ		香取市	放射性ヨウ素	2,117	H23. 4. 4	H23. 4. 22	
		多古町		3,500			
		旭市		—			
				2,300			
				2,200			
				2,800			
				3,100			
				2,100			
たけのこ		木更津市	H24. 4. 5	H25. 10. 23			
		市原市			106.4		
		我孫子市	H24. 4. 6	H28. 9. 21			
		栄町		H28. 1. 14			
		柏市	H24. 4. 11	H27. 1. 22			
		八千代市		H25. 10. 23			
		白井市	H27. 1. 22				
		船橋市	H25. 10. 23				
		芝山町					
		しいたけ		放射性セシウム	我孫子市	H23. 10. 11	出荷制限中
君津市	H26. 10. 14 一部解除※ ¹						
流山市	H23. 11. 18				出荷制限中		
佐倉市	H23. 12. 22				H26. 10. 14 一部解除※ ¹		
印西市	H24. 2. 23				H28. 1. 25 一部解除※ ¹		
白井市	H24. 4. 10				出荷制限中		
千葉市	H24. 4. 18				H29. 2. 15 一部解除※ ¹		
八千代市					出荷制限中		
山武市	H24. 5. 16				H26. 3. 19 一部解除※ ¹	H24. 5. 16 に原木・施設のしいたけが出荷制限されたことに併せて出荷制限がかかった	
富津市	H24. 11. 14				H26. 10. 14 一部解除※ ¹	H24. 11. 14 に原木・施設のしいたけが出荷制限されたことに併せて出荷自粛から出荷制限へ移行	
原木・施設	山武市				H24. 5. 16	出荷制限中	
	富津市				H24. 11. 14	H26. 11. 20 一部解除※ ¹	
	君津市				H24. 12. 14	H26. 10. 14 一部解除※ ¹	

※1 県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷制限を解除

ア 出荷制限（つづき）

品目	市町村 (水域)	出荷制限			備考	
		放射性物質 検出量 Bq/kg	指示月日 国→県	解除月日 国→県		
茶	成田市	放射 性 セ シ ウ ム	622	H23. 6. 2	H25. 5. 13	
	大網白里市		751. 8		H23. 9. 7	
	勝浦市		2, 300	H23. 7. 4	H24. 5. 21	
	八街市		985. 4	H23. 6. 2	H24. 5. 25	
	野田市		763		H24. 5. 28	
	富里市		635			
	山武市		639			
ギンブナ	手賀沼		240	H24. 7. 19	R6. 10. 25	手賀沼及びこれに流入する 河川（支流を含む。）、手賀 川（支流を含む。）
コイ	手賀沼		220	H25. 7. 3	R6. 10. 25	手賀沼及びこれに流入する 河川（支流を含む。）、手賀 川（支流を含む。）
ウナギ	利根川		140	H25. 11. 12	R5. 3. 8	
イノシシ	勝浦市、大多 喜町を除く 県内全域	210	H24. 11. 5	H25. 1. 18 一部解除 (勝浦市、君津市、大 多喜町)	県の定める「出荷・検査方 針」に基づき 県内 15 の 野生獣肉処理加工施設（茂 原市、勝浦市、鴨川市、木更 津市、君津市、大多喜町、い すみ市、館山市、富津市）で 管理されるイノシシ肉に限り、 出荷制限を解除	
				H25. 7. 19 一部解除 (鴨川市)		
				H31. 4. 15 一部解除 (木更津市)		
				R2. 3. 18 一部解除 (茂原市)		
				R3. 7. 12 一部解除 (いすみ市、館山市)		
				R4. 3. 17 一部解除 (鴨川市、館山市)		
				R5. 12. 18 一部解除 (鴨川市、富津市)		
				R6. 7. 23 部分解除 (勝浦市、大多喜町)		
				R6. 11. 11 一部解除 (一宮町)		

イ 給与制限

品目	市町村	給与制限		備考
		指示月日 国→県	解除月日 国→県	
牧草	県全域	H23. 3. 19	H23. 5. 10 県南地域	国の指示により、検査を待たずに給与制限がかかった。
			H23. 6. 16 県央・県北地域	

ウ 出荷自粛

品目		市町村 (水域)	出荷自粛			備考
			放射性物質 検出量 Bq/kg	要請月日 県→市町村等	解除月日 県→市町村等	
ゆず		松戸市	110	H24. 11. 30	H25. 11. 20	
たけのこ		香取市	133	H24. 3. 21	H25. 10. 23	
		流山市	250	H24. 3. 27	H27. 1. 22	
		印西市	180			
		しいたけ	原木・ 露地	市原市①※ ²	100. 5	H24. 3. 9
野田市①※ ²	247			H26. 1. 30		
成田市②※ ²	201. 6			市単位の自粛へ移行	H25. 1. 24 に市内全域で出荷自粛	
成田市	—			H25. 1. 24	H28. 8. 31 一部解除※ ¹	同市乾しいたけの検査結果を受け 市内全域出荷自粛要請
四街道市①※ ²	245			H24. 3. 9	H27. 7. 17	
栄町①※ ²	485				H26. 1. 16	
香取市①※ ²	288				H28. 10. 5	
多古町①※ ²	262				H28. 6. 23	
匝瑳市①※ ²	179. 7				H28. 3. 30	
睦沢町④※ ²	175. 5				H28. 2. 24 4 戸中 3 戸解除※ ¹ H28. 12. 13 1 戸解除※ ¹	
長柄町②※ ²	147. 5				H28. 6. 23 2 戸中 1 戸解除※ ¹ H29. 2. 6 1 戸解除※ ¹	
長南町①※ ²	122. 1				H26. 11. 10	
大網白里市①※ ²	120. 9				R4. 9. 2	
いすみ市①※ ²	101			H24. 3. 14	H30. 3. 1	
木更津市⑦※ ²	406			H24. 3. 9	H27. 7. 17 7 戸中 3 戸解除※ ¹ H28. 3. 30 4 戸中 1 戸解除※ ¹	
富津市③※ ²	128. 8				出荷制限中 (自粛⇒制限へ移行)	H24. 11. 14 に市内全域で出荷制限
原木・ 施設	市原市①※ ²			161. 2		H27. 1. 26
	成田市		—	H25. 1. 24	H25. 3. 21	同市乾しいたけの検査結果を受け 市内全域出荷自粛要請
	四街道市①※ ²		422	H24. 3. 9	H27. 7. 17	
	勝浦市①※ ²		105. 1		H25. 11. 21	
	君津市①※ ²		195. 4		出荷制限中 (自粛⇒制限へ移行)	H24. 12. 14 に市内全域で出荷制限
乾しいたけ			成田市	370	H25. 1. 24	H28. 8. 31
モツゴ		手賀沼	171	H24. 3. 12	R6. 10. 25	
ギンブナ		利根川	110	H24. 4. 25	H27. 8. 11	
ウナギ		江戸川	140	H25. 6. 7	H28. 1. 14	
スズキ		銚子・九十九里沖	130	H25. 2. 18	H25. 7. 11	

※1 ししいたけの出荷自粛を要請した生産者のうち、県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷自粛を解除

※2 ししいたけは、全戸検査のため、生産者単位での出荷自粛（丸数字は平成 24 年度当初の該当生産者数）

2 その他の主な被害

(1) 市場流通への影響（価格の下落、買い控え、取引中止）
・農林水産物全般の価格下落 ・卸先から卸売会社への取引停止の要求 ・卸先からの放射性物質検査等の安全性に関する要求
(2) 直売所等への影響
・農産物、水産物直売所の来客数、売上の減少 ・イチゴ狩りの来客数の減少 ・潮干狩りの来客数の減少
(3) 輸出への影響
・野菜や豚肉、水産物、植木類の輸出キャンセル、停止 ・放射性物質検査結果、産地証明、収穫期日証明等の要求
(4) 生産・出漁の取りやめ
・出荷制限品目の新たな作付の取りやめ（制限期間中） ・出漁日数の減少（放射性物質の安全確認のため）

（平成 23 年 4 月聞き取り）

3 県産農林水産物の価格の推移

県産農畜産物	震災前(円/kg)	震災後(円/kg)	H24 春(円/kg)
きゅうり	277 円	123 円	307 円
シュンギク	348 円	194 円	585 円
トマト	352 円	224 円	518 円
しいたけ	792 円	798 円	609 円
キンメダイ	2,850 円	1,485 円	2,197 円
カタクチイワシ	51 円	16 円	51 円
牛肉(和牛・去勢・A4)	1,751 円	1,670 円	1,545 円

※農産物（東京都中央卸売市場の価格）

震災前は平成 23 年 3 月上旬の平均、震災後は 3 月下旬の平均、H24 春は平成 24 年 3 月の平均

※水産物（県内産地市場の価格）

震災前は 3 月 5 日、9 日の平均、震災後は 4 月 6 日の平均。H24 春は平成 24 年 3 月の平均

※牛肉（東京都中央卸売市場食肉市場の価格）

震災前は平成 23 年 2 月の平均、震災後は同年 4 月の平均。H24 春は平成 24 年 3 月の平均

4 対応状況

(1) 農林水産物のモニタリング検査

県産農林水産物の安全性を確認するため、計画的に放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表することにより、生産者・消費者に対する食の安全・安心の確保に努めている。

検査体制を強化するため、県に分析装置を整備するとともに、市町村や食肉センターの簡易検査機器導入を支援している。

千葉県等におけるモニタリング検査件数(令和7年3月31日時点)

年度	農産物 (米、野菜、茶、大豆など)	畜産物 (牛肉、原乳など)	林産物 (しいたけ、たけのこなど)	水産物	飼料 (牧草、飼料用稲わらなど)	堆肥 (牛ふん堆肥など)	農地土壌 (水田、畑)	野生鳥獣 肉 (イノシシ肉など)	合計
H23	2,585	8,110	189	708	97	305	103	—	12,097
H24	3,819	13,011	320	1,545	153	—	—	54	18,902
H25	2,313	16,322	850	1,908	—	—	—	147	21,540
H26	1,468	17,067	753	1,391	—	—	—	175	20,854
H27	982	16,134	556	999	—	—	—	239	18,910
H28	1,037	15,976	479	991	—	—	—	353	18,836
H29	871	15,895	498	980	—	—	—	232	18,476
H30	484	16,736	448	857	—	—	—	553	19,078
R 元	163	17,061	458	803	—	—	—	988	19,473
R2	126	—	379	789	—	—	—	1,592	2,886
R3	123	—	328	848	—	—	—	1,548	2,847
R4	121	—	320	652	—	—	—	2,260	3,353
R5	117	—	283	707	—	—	—	2,878	3,985
R6	0	—	241	678	—	—	—	2,660	3,579
合計	14,209	136,312	6,102	13,856	250	305	103	13,679	184,816

県農林水産部における放射性物質検査機器*の設置状況

設 置 場 所	設 置 台 数
千葉県水産総合研究センター銚子分室	1 台
千葉県中部林業事務所	1 台
計	2 台

* NaI (Tl) シンチレーションスペクトロメータ

ヨウ化ナトリウム(NaI)の結晶(タリウム含む)を検出器として利用したもので、原理は放射線が結晶の中で発する蛍光を測定する放射線測定器。主としてガンマ線の測定に用いられる。

(2) 損害賠償に対する支援

- ・ 損害賠償に関して、農業事務所への相談窓口の設置や市町村と連携して生産者への説明会や相談会を開催し、J Aグループで組織した県協議会等が行う損害賠償請求の円滑な実施を支援した。
- ・ 国に対し、被害を受けた農林漁業者への万全の補償について要望した。

請求状況(令和7年3月31日時点)(個人請求分は含まない。)

業種	請求額
農林業関係	約 155 億 70 百万円
漁業関係	約 235 億 31 百万円
合計	約 391 億 1 百万円

(資料：農林水産政策課調べ)

(3) 風評被害の払拭

風評により下落していた県産農産物の価格は、ほぼ回復してきている。

- ア 県産農林水産物の安全性をPRするため、県、生産者団体等が一体となって、販売促進キャンペーンを展開した。
- イ 県産牛肉の信頼確保のため、農家全戸で飼育管理状況と放射性物質を確認する「県産牛肉の安全チェック制度」を平成23年8月から実施した。
- ウ 「がんばろう！千葉」キャンペーンの一環として、県民、企業、行政等が一体となって、千葉県産農林水産物を積極的に購入することで千葉を元気にする「がんばろう！千葉応援産品隊」を発足させた。（平成23年4月25日）同応援隊には、平成24年末で9千人を超える県民の参加があった。

(4) 農業者に対する金融支援の新設

放射性物質事故による出荷制限や風評による被害を受けた農業者に対して、運転資金を無利子で融資する制度を新設し、14件、約36百万円の貸付を実行した。

(5) 調査研究

国と協力して農地土壌の放射性セシウム濃度モニタリング調査を実施し、分布図を作成した。

また、（独）農業・食品産業技術総合研究機構や他県と共同で国の委託研究などにより、米や大豆などの穀物3品目、サツマイモ、ホウレンソウなどの野菜12品目、ミカンなど果樹5品目、その他茶や特用林産物など合計23品目について、セシウム吸収抑制対策や実証試験を実施し、技術指導資料（「農作物中の放射性物質の低減対策技術情報（第2版）」・平成27年3月発行）を取りまとめた。

(6) ALPS 処理水の海洋放出に関する対応

国に対し、国内外への科学的根拠に基づく説明を求めるとともに、本県の生産物の安全性や魅力について発信している。

